

令和 5 年 3 月

射水市議会定例会議案説明書
(議員提出議案)

議員提出議案第 1 号

射水市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

(説明)

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、地方公共団体の個人情報保護制度について、全国的な共通ルールを法律で規定するとともに、当該法律が定義する地方公共団体の機関から議会が適用除外となったため、新たに条例を制定するもの。

1 規定内容

第1章 総則（第1条 第3条）

第2章 個人情報等の取扱い（第4条 第16条）

第3章 個人情報ファイル及び個人情報取扱事務登録簿（第17条・第18条）

第4章 開示、訂正及び利用停止

第1節 開示（第19条 第31条）

第2節 訂正（第32条 第38条）

第3節 利用停止（第39条 第44条）

第4節 審査請求（第45条 第47条）

第5章 雑則（第48条 第52条）

第6章 罰則（第53条 第57条）

2 施行期日

令和5年4月1日